

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第6回武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会
開 催 日 時	平成29年1月19日（木）午後6時30分 ～ 8時
開 催 場 所	中部地区会館（市役所4階）401大集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：安島てつや、金子彰子、木下幸子、波多野愛子、福岡祐子 松木愛梨、峰岸喬、山内かよ子、小柳貴子、杉本崇 緑が丘ふれあいセンター長 （事務局）協働推進課主査、協働推進課主事
報 告 事 項	第5回会議録について
議 題	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する意見交換
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	ワーク・ライフ・バランスについて、委員同士で考えを共有するとともに、知識を深める機会とした。 第7回委員会は、平成29年2月23日（木）午後6時30分から開催する。 場所については事務局から改めて通知する。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	報告事項 第5回会議録について -修正等なし- 議題 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する意見交換 ワールドカフェ方式により、ワーク・ライフ・バランスに関して意見交換を行い、委員同士で考えを共有するとともに、知識を深める機会とした。 意見交換テーマ ・ワーク・ライフ・バランスってどういうこと ・自分にとってのワーク・ライフ・バランスとは ・ワーク・ライフ・バランスが進むとどうなるか 発表 Aグループ ワーク・ライフ・バランスとは、人それぞれ違った人生がある中で、その人にとって生活のバランスがとれていることだと思う。子育てが中心の時期、趣味を優先したい時期、孫育てに忙しい時期など、人生の中で優先すべき役割が変わっていくが、その時に体と心のバランスが取れているのが良いのではないかと思う。ワーク・ハート・ライフ・バランスが一番良い状態なのではないか。 Bグループ ワーク・ライフ・バランスとは、その人が自分のバランスで生活して

	<p>いる状態だと思う。仕事が好きな人であれば、長時間労働も苦にならずストレスを感じないであろう。家庭を優先したい人であれば、仕事をせずに家庭に入る選択肢もある。人それぞれ自分が望む生活をできる状態が良い。また、ワーク・ライフ・バランスという言葉だけが独り歩きして進むと、限られた時間の中で今までの仕事をこなさなければならず、本人や周囲の人が大変になってしまう。ワーク・ライフ・バランスと働き方改革は一体的に行い、効率的な仕事の進め方も考えていくべきである。</p> <p>Cグループ</p> <p>ワーク・ライフ・バランスとは、嫌なことをやるか好きなことをやるか、そのバランスだと思う。ワーク・ライフ・バランスが進むと、家庭や社会においてみんながやりたいことをでき、自信を持って生活ができるのではないか。</p> <p>その他</p> <p>第7回委員会は、平成29年2月23日（木）午後6時30分から開催する。 場所については事務局から改めて通知する。</p>
--	---

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>: <input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： _____ 0 人 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()</p>
--------------------	--

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： _____)</p>
---------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>協働推進部 協働推進課 (内線： 242)</p>
--------------	-------------------------------

(日本工業規格A列4番)